

山海の幸に恵まれた丹後では、シチリア料理の第一人者が手がけるイタリアンを「アチエート」

かつて北前船で栄えた港町・宮津で注目のイタリアンが「アチエート」です。アチエートはイタリア語で「酢」という意味で、宮津で120有余年続く御酢造の名店「飯尾醸造」が日本のシチリア料理の第一人者、重康彦シェフを招聘しオープンしました。日本一の品質を目指し何代にもわたって培われた食へのこだわりが、美食の町・宮津を目指して素晴らしい成果をあげています。店内は欄間や障子、千本格子、歴史を感じさせる日本家屋です。本場シチリアのワイン、お酢を使ったノンアルコールカクテルなどお飲み物もゆっくりお楽しみください。



(左) 丹後山海の食材が見事なイタリアンに (イメージ)



(中) シチリア料理の第一人者、重康彦シェフの料理をお楽しみください



築120年の歴史ある日本家屋の外観



隠れ家的なレストランの入り口



(左から) 海沿いに建つ舟屋が特徴的な伊根の集落 / 遊覧船から伊根の伝統家屋群をご覧いただけます (イメージ)



かつては日本海の航路の要地として栄えた丹後半島。日本三景のひとつ、宮津湾にある特別名勝・天橋立や独特の舟屋の家並みが美しい伊根集落を訪れます。小さな港町の伊根には、独特な家屋の舟屋が230軒以上残っています。美しい海とマッチした絶景を海からご覧いただく遊覧もお楽しみいただけます。

天橋立や伊根、海の京都を訪ねます

地方の美食学+旅

16名様限定

奥京都ガストロノミー 美山荘の摘草料理と「伊根の舟屋」を訪ねて

3日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【京都駅集合・3日間】 6月11日(火), 24日(月)	¥178,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥15,000にて承ります。)



「股のぞき」発祥の地・傘松公園から望む天橋立 (イメージ)



茅葺きの里の散策をお楽しみください (イメージ)

- 京都駅13:00発 宮津 (●旧三上家住宅、○カトリック宮津教会 (聖ヨハネ天主堂) など、北前船の寄港地で栄えた宮津の観光) 宮津 17:00着 【2連泊】(京丹後泊) □ □ 夕
- 京丹後 〇知恩寺 〇天橋立 (遊覧船にて船上から天橋立をご覧いただけます) 〇元伊勢籠神社 (ケーブルカー) 〇傘松公園 〇重伝建・〇伊根集落 (遊覧船にて船上から舟屋をご覧ください) 〇夕食は、古民居レストラン「アチエート」にて (京丹後泊) 朝昼夕
- 京丹後08:00発 〇美山茅葺集落 (散策をお楽しみください) 〇昼食は、摘草料理で知られる「美山荘」にてご利用しました 〇京都駅17:30着 朝昼□

■最少催行人員: 10名様 ■食事: 朝食2回、昼食2回、夕食2回
 ■添乗員: 京都駅ご出発時から京都駅ご到着時まで同行します。
 ■ホテル: 京丹後 / セントラーレ・ホテル京丹後 (和洋室、シャワーのみ、温泉大浴場がございます。)
 ■利用予定バス会社: 丹後海陸交通または同等クラス

京都の奥座敷、花背の里にある「美山荘」は、創業120年を超える老舗。京都の賑わいを忘れる自然の中であり、地元野菜や清流の魚、野山を歩いて摘み取った草花、山菜を新鮮な味わいそのままに料理に仕立てます。今回の旅では山里深くにある「美山

和の「美山荘」、洋の「アチエート」 2つのガストロノミーを味わいます

荘」でのご昼食はもちろん、美山茅葺集落の訪問もゆっくりお楽しみいただけます。丹後半島では自然景観も見逃せません。天橋立ではケーブルカーで上から、伊根の舟屋の伝統集落は陸と海から角度を変えて楽しめる内容としました。またイタリアン

の名店「アチエート」での夕食もご用意しました。歴史漂う宮津で、創業120有余年の老舗御酢屋が手がける料理の一品一品を心ゆくまでお楽しみください。2つの食の名店、奥京都の伝統、町、自然美にこだわった旅にご期待ください。



山里の野趣と都の風雅を併せ持つ名店「美山荘」

1895年に京都・鞍馬の奥にある大悲山「峰定寺」の宿坊として建てられたのが始まりの美山荘。浮世を離れた山峡深くに、しっかりと佇む「美山荘」があります。摘み取った季節の草花や旬の野菜に魚を取り入れた美しい料理は、立原正秋や白洲正子など多くの文化人からも愛されま

四代目当主・中東久人氏



魚料理も地元の清流で育まれたもの (イメージ)



丹後半島の景勝地と山海の恵みを楽しむ



旬の滋味に溢れる摘草料理(イメージ)

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚲=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋)

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認いただいた上でお申し込みください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただけます。
- 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点で成立しております。当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - 食事の料金(機内食は除く。)&及び税・サービス料金
 - その他のパンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したものの
- 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻の対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- ご希望のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日まで	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2024年3月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施



WEBもどうぞ

ワールド航空

<https://www.wastours.jp>

検索

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)



ポンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会会員



□ 東京支店 TEL: 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ 大阪支店 TEL: 06-6343-0111

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

□ 名古屋支店 TEL: 052-252-2110

名古屋市中区栄3-14-7 RICCOC栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

□ 九州支店 TEL: 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ 札幌支店 TEL: 011-232-9111

札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ 藤沢支店 TEL: 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号